

「戦争をする国・集団的自衛権の行使」は断じて認められない



6月議会 一般質問

知事「知事としての立場から、発言することは差し控える」
知事が態度を示さないことは、事実上の容認

日本共産党の松岡徹県議は、6月議会で、一般質問に立ち、「集団的自衛権行使容認」「川内原発再稼働」「特別養護老人ホーム」など、6項目にわたって県民の生命とくらしにかかわる問題について質問しました。

松岡徹県議は、冒頭、「集団的自衛権の行使とは、アメリカの戦争のために、日本の若者の血を流すということ」と指摘し、蒲島知事の見解を求めました。

知事の答弁は、「知事としての立場から、

川内原発の再稼働中止を

鹿児島県の川内原発の再稼働を、政府、九電が強行しようとしている問題で、松岡県議は、再稼働の具体的な問題点をあげ、蒲島知事が国に「中止を求め」べきだと迫りました。

蒲島知事

再稼働中止の表明も明言せず
蒲島知事は「原子力規制委で審査している」「国が責任を持って行うこと」などと述べ、知事として国に再稼働中止を求めることを明言しませんでした。

松岡県議は、「知事は、災害対策基本法にもとづく災害対策本部の本部長であり、県民の安全を確保する最高責任者。『規制委が』とか、『国が責任を持って』とかというてすむ問題ではない。県民の安全という立場から、主体的に考えるべき。県として、国や九電に情報提供を求め、検証をすべき」と厳しく指摘しました。

発言することはさし控える」というものでした。
松岡県議は、「外国に行つて武力攻撃に参加すれば、その報復として、武力攻撃、テロの対象に日本がなる。自衛隊の西部方面総監部、基地がある熊本もその対象になる。国民、県民の安全が脅かされる」と指摘。「知事には県民を守る責任がある。県民の安心安全、県民の幸福を願うなら、集団的自衛権行使について、あいまいであってはならない」と強調しました。

質問のポイント① 川内原発は 熊本県の大問題！

大飯原発の運転差し止めを命じた5月の福井地裁の判決は「原発事故は250キロ圏の人格権を侵害する」としています。

川内原発から熊本県全体がその範囲であり熊本県民の安心安全、県土全体にかかわる大問題です。

火山の専門家の「火山灰が10cm以上積もると、ライフラインの喪失や漏電により電源喪失・・・メルトダウンの危険」という指摘もあります。

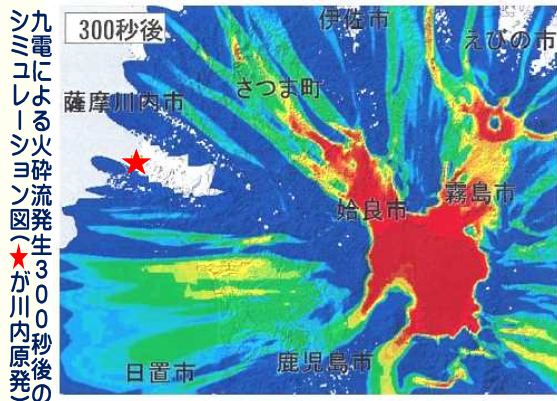
さらに鹿児島県から一万一千余人が熊本県内に避難する計画になっています。そうなれば片側1車線の3号線は大渋滞となり大混乱となります。「避難できない『避難計画』になっています。」

質問のポイント② 安全より再稼働優先？ 九電の調査・シミュレーション

活断層についての政府の地震調査研究推進本部・地震調査委員会の評価と九電の評価は大幅に食い違っています。地震の規模にすると十一倍も差があります。

さらに九電が規制委員会に提出した火砕流シミュレーション（下図）では、不思議なことに、川内原発周辺だけ火砕流が避けて広がるようになっていきます。

これについては規制委員会の委員からも意見がだされています。



松岡とおる県議会だより **日本共産党**

熊本市中央区水前寺6丁目18-1 議会棟 電話：096-333-2647 2014年夏号

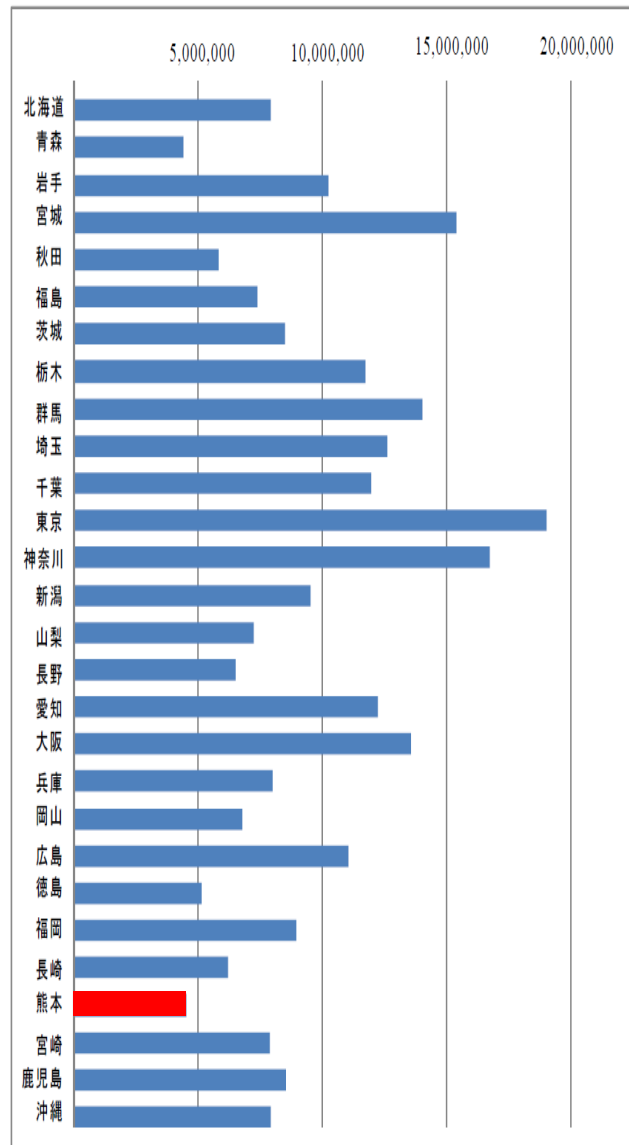
HPもご覧下さい！
<http://jcp-k.com/>

「松岡徹」の日々の体験・活動、「県政だより」などを発信しています。
または「日本共産党 松岡徹ホームページ」で検索してください。

県民のくらし・福祉・雇用守る県政に

地域活動支援センターへの公的補助

都道府県別の平均年額 (2013.12 きょうされん資料より)



回答が10以下だった19県を除く28都道府県の「Ⅱ型」(1日当たり15人以上の利用者)と「Ⅲ型」(1日当たり10人以上の利用者)を合わせた公費年額・・・熊本県は全国最低水準となっています。

「学生を無法に酷使するブラックバイトの解決を政府に求める意見書」を提出

意見書の提出者説明で、松岡県議は、メディアでも「違法行為が横行し、学業に影響するほどの長時間労働を強いられるケースも」(読売)などと取り上げられ、全国的に社会問題になっていくことを説明。さらに「ブラックバイトは、学生生活と大学教育の障害となっている」と学生のブラックアルバイトの深刻な状況を説明しました。

採決の結果、自民、公明、改革ク、保守系無所属の反対多数で否決されました。



日本共産党カクサン部「雇用」のヨコ

© カクサン部

アスベスト対策 県全体で特別体制とり強化を

松岡県議は、肺がん、中皮腫、じん肺などの原因となる発がん物質・アスベストが建築材料や断熱材など、日常生活の中で使われてきたこと、過去におけるアスベストのばく露と同時に、現在の建物の解体、リフォームにおけるばく露など、アスベスト対策は、極めて重大な課題であることを強調。県として、全庁的体制をあらためて強化し取り組むこと、検診による被災者の掘り起し、被災者救済などの取り組み、対策の抜本的強化を求めました。

障がい者・地域活動支援センター 全国最低レベルの公費補助、改善へ

市町村の事業として進められている地域活動支援センターでは、障がい者が、「人間として対応してもらえないので1日1日が楽しい」と生き生きと働いています。

ところが経営は大変厳しく、送迎の車の燃料費や経費分は赤字、施設長の人件費を削るなどという状況です。

松岡県議は、「きょうされん」の全国調査のパネル(左図)を示して、県の公的補助が全国最低レベルになっていることを告発。平成17年に、熊本県障害者支援総室が出した「小規模

作業者に対する新たな支援の取り組みについて」という文書で、補助金の上限額を低く設定していることが原因であることを指摘し、改善を求めました。

健康福祉部長が「地域の実情に応じた適切な額の設定」「障害のある方が地域活動支援センターを安心して利用できるように努める」と答弁。

松岡県議が質問通告を行った直後に開かれた市町村担当者会議で市町村に伝えたことも報告されました。

特別養護老人ホーム・介護保険 特養ホーム待機者解消を

松岡—「熊本県の特養ホームの待機者は7440人。県の特養待機者解消対策は」

健康福祉部長—「在宅で要介護3以上など『早急な対応が必要と考えられる』1673人をはじめ。7440人について、引き続き減少させていく。介護基盤の整備について、市町村に働きかけていく」

松岡—特養入所対象を原則「要介護3以上」に限定するとしているが国民の批判によって、要介護1・2でも「やむを得ない事情」があれば入所できるようになってきている。

健康福祉部長—「要介護1, 2の方であっても、自宅で対処できないといった困難なケースに対しては、入所を認める特例措置が国において検討されており、必要な措置と考えている」